令和7年9月

1 許可取消しの原因

廃業届の提出があり、建設業法第29条第1項第5号に該当するため。

※違法行為等による取消処分ではありません。

2 廃業業者一覧

	許可番号				商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取消処分に係る建設業の種類	許可の取消処分年月日
全部廃業									
1	島根県知事許可	(般	04)	第6378号	(有)五大建工	田中 義治	出雲市大社町中荒木1959-5	許可を受ける全ての建設業	令和7年9月30日
一部廃業									
1	島根県知事許可	(般	04)	第6917号	(株)テクニカルカンパニー	青山 真砂樹	松江市鹿島町名分1326-1	建、大、屋、タ、内	令和7年9月26日
2	島根県知事許可	(般	04)	第9141号	(株)マルユウ技建	南村 大貴	大田市長久町長久イ484	塗	令和7年9月29日

※ 上記略字の工事業名は以下のとおり

「土」土木工事業、「建」建築工事業、「大」大工工事業、「左」左官工事業、「と」とび・土工工事業、「石」石工事業、「屋」屋根工事業、「電」電気工事業、「管」管工事業、「タ」タイル・れんが・ブロック工事業、「鋼」鋼構造物工事業、「筋」鉄筋工事業、「舗」舗装工事業、「しゅ」しゅんせつ工事業、「板」板金工事業、「ガ」カラス工事業、「塗」塗装工事業、「防」防水工事業、「内」内装仕上工事業、「機」機械器具設置工事業、「絶」熱絶縁工事業、「通」電気通信工事業、「園」造園工事業、「井」さく井工事業、「具」建具工事業、「水」水道施設工事業、「消」消防施設工事業、「清」清掃施設工事業、「解」解体工事業